

新たな大都市制度のとりまとめに向けた検討イメージ

●新たな大都市制度の基本理念（イメージ）

基本理念 (イメージ)

「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏の一体的な発展」をめざす

- 本市が将来にわたり市民の豊かな暮らしを実現し続けるためには、あらゆる面で自立的な発展が可能な都市となる必要がある。
- また、名古屋大都市圏において、圏域の発展と本市の発展は密接不可分の関係にあるため、本市には、圏域の中心都市として、圏域全体の発展をけん引していくことが求められている。
- こうした認識の下、「名古屋市の自立」と「名古屋大都市圏の一体的な発展」に資する新たな大都市制度を構築する。

●新たな大都市制度の視点（イメージ）

(市域を越えた広域的な視点) - 圏域全体をけん引

- 本市は、圏域の中心都市として、市域内だけでなく、圏域全体を見据えた市政運営を行うとともに、広域的な行政課題の解決において主体的な役割を果たすことが求められている。
- このような観点から、圏域における自治体連携を推進するとともに、連携の実効性をより一層確保するための枠組み（推進体制）づくりを進める。

(本市全体の視点) - 行財政面における自主・自立

- 本市は、市民に最も身近な基礎自治体としての役割に加え、大都市特有の行政需要に対応するとともに、圏域ひいては日本全体をけん引する成長エンジンとしての役割を担っている。
- このような役割を将来にわたり着実に果たしていくため、現行の指定都市制度の課題を踏まえつつ、自らの責任と権限、財源に基づく総合的・一体的な都市経営が可能となるような、行財政面で自主・自立した大都市制度の構築をめざす。

(身近な地域の視点) - 地域ニーズへのきめ細かな対応

- 昨今、価値観・ライフスタイルの多様化や地域の個性化などにより、地域ニーズが多様化している。また、本市においても、地域コミュニティの活性化や地域活動の担い手不足への対応が課題となっている。
- このような状況を踏まえ、都市としての機能拡大を図る一方で、多様化する地域ニーズにもきめ細かく対応するため、行政と地域団体の適切な役割分担の下、市民に身近な行政機関である区役所の機能強化や地域活動の支援など、住民自治の充実に取り組む。

●新たな大都市制度の方向性（イメージ）

方向性 1 － 圏域における自治体連携の推進

方針イメージ

- 当圏域の自治体との連携を推進することにより、強い大都市圏の形成をめざす。特に、日常生活・都市活動において密接な関係にある近隣市町村とは、広域的な運命共同体との認識の下、連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードする。
- 本市は、圏域の中心都市として連携の核となり、強力なリーダーシップを発揮する。

* 個別論点に関する考え方整理

【対象自治体】

- まずは、近隣市町村との相互連携を一層強化し、共通して抱える広域的な行政課題に率先して取り組む。
- 上記の連携の進捗状況を踏まえ、連携の輪の拡大を図る。
ただし、連携する分野によって対象となる自治体の範囲は異なることから、具体的な課題に応じて、その都度、柔軟に対応する。
- 指定都市・中核市・特例市など圏域の各エリアにおいて中核的な役割を果たしている都市間の連携を進める。

【連携分野】

- 圏域の発展の方向性を共有した上で、広域的な行政課題に取り組むとともに、各自治体の特性を活かして、圏域全体の魅力向上や活性化を図る。
なお、連携にあたっては、分野ごとの手上げ方式など、自治体の自主性を尊重した柔軟な参加方法とする。

【推進体制】

- 市町村相互の水平的な連携・協力関係を、将来に向かってより安定的なものとするため、今後進める連携の進捗状況を踏まえつつ、関係自治体との協議により、新たな推進体制の設置を検討する。
- 地方自治法上の連携制度の課題を踏まえつつ、関係自治体との協議により、弾力的かつ実効性の高い新たな連携制度について調査研究を進める。

方向性 2 - 「特別自治市」制度の創設

方針イメージ

- 市域内において、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本とする「特別自治市」制度を創設する。
- 「特別自治市」制度の創設にあたっては、大都市に求められる役割や特有の行政需要に対応した新たな税財政制度を構築する。
- 地域ニーズにきめ細かく対応するため、住民自治の充実を図る。

* 個別論点に関する考え方整理

① 「特別自治市」制度における権限・財源の一元化

【「特別自治市」が担う事務】

- 現行制度で愛知県の事務とされているものを含め、地方が行うべき事務を本市が一元的に担うことを基本とする。
ただし、事務の特殊性から広範囲にわたり統一的な取組みが必要な事務については、その取扱いを検討する。

【「特別自治市」制度における税財政制度】

- 「特別自治市」制度の創設により、市域内において地方が行うべき事務は本市が一元的に担うことが基本とされるため、市域内のすべての地方税を一元的に賦課徴収するなど、大都市に求められる役割や特有の行政需要に対応した新たな税財政制度を構築する。

【「特別自治市」制度創設の主な意義】

- 市民サービスの向上
自らの責任と権限、財源に基づき、市民ニーズに沿ったきめ細かな施策を一元的に展開できるようになるため、市民サービスの向上につながる。
- 圏域全体の活性化に寄与
政策選択の自由度が拡大するとともに、迅速な意思決定及び機動的な政策遂行が可能となり、国際的な都市間競争に対応した大胆な成長戦略や圏域全体への波及効果の高い施策を効果的・効率的に実施できるようになるため、本市だけでなく、圏域全体の活性化に寄与する。
- 市民の利便性向上
市域内においては、愛知県から本市へ実施主体（窓口機能）が一本化（ワンストップサービス化）されるため、市民の利便性が向上する。
- 行政コストの削減
愛知県と本市の重複又は類似事務の統合により、事務の効率化や組織の簡素化など行政全体のコスト削減につながる。

【「特別自治市」制度における広域調整】

- 愛知県との適切な役割分担の下、市町村間の連絡調整、他市町村の支援などの広域的な役割を担う。
また、愛知県内において円滑な広域調整が図られるよう、愛知県と定期的に協議を行う場を設置する。
- 他市町村に対する愛知県の行政サービスの提供に影響を及ぼすことがないよう配慮する。
- 圏域の中心都市として、自治体連携を推進する。

②「特別自治市」制度における住民自治の充実

【区の位置づけ】

- 大都市としてのスケールメリットを活かしつつ、地域ニーズにきめ細かく対応することができる現行制度上の「行政区」とする。

【区役所の機能強化】

- 区役所が身近な地域の総合行政機関として、区の特性や課題に応じた行政サービスを主体的に提供するとともに、地域における取組みを積極的に支援することができるよう、機能強化を図る。機能強化にあたっては、市全体でのサービス水準の確保や効率性に留意する。

また、上記の機能強化に加え、区役所が自主性・主体性を発揮できる仕組みづくりについて検討する。さらに、区長権限についても、市長との関係や区相互の一体性などに留意しつつ、強化を検討する。

【地域活動の支援】

- 地域ニーズにより一層きめ細かく対応するためには、区役所の機能強化に加え、より住民に身近な地域単位で住民自治の充実を図る必要がある。

地域単位での住民自治の充実にあたっては、さまざまな団体が行う地域活動を支援するとともに、より多くの住民の地域活動への参加を促すことにより、地域コミュニティのさらなる活性化を促進する。

【住民自治のさらなる充実】

- 第30次地方制度調査会答申において、大都市の住民自治に関する提案及び指摘がなされていることから、区役所の機能強化等の進捗状況も踏まえ、住民自治を制度的に担保する仕組みについて検討する。

【参考】第30次地方制度調査会の答申（住民自治関連抜粋・要約）

第2 現行の大都市等に係る制度の見直し

1 指定都市制度

(3) 「都市内分権」により住民自治を強化するための具体的な方策

- ・ 「都市内分権」により住民自治を強化するため、区の役割を拡充することとすべき。
- ・ 区の役割を拡充する方法としては、まず、条例で、市の事務の一部を区が専ら所管する事務と定めることができることとすべき。また、区長が市長から独立した人事や予算等の権限を持つこととすることを検討すべき。
- ・ 区長に独自の権限を持たせる場合には、副市長並みの特別職とすべき。また、区長を公選とすべきかどうかについても引き続き検討することが必要。
- ・ 区単位の行政運営を強化する方法として、区地域協議会や地域自治区等の仕組みをこれまで以上に活用すべき。
- ・ 現行の教育委員会制度を前提とする場合には、条例で、区に教育委員会や区単位の市教育委員会の事務局を置くことを可能にすることとすべき。
- ・ 区単位の議会の活動を推進するため、市議会内に区選出市議会議員を構成員とし、一又は複数の区を単位とする常任委員会を置き、区長の権限に関する事務の調査や区に係る議案、請願等の審査を行うこととすべき。

第3 新たな大都市制度

2 特別市（仮称）

(2) 特別市（仮称）についてさらに検討すべき課題

- ・ 一層制の大都市制度である特別市（仮称）について、法人格を有し、公選の長、議会を備えた区を設置して実質的に二層制とすることが必要とまでは言い切れないが、現行の指定都市の区と同様のものを設置することでは不十分であり、少なくとも、過去の特別市制度に公選の区長が存在していたように、何らかの住民代表機能を持つ区が必要。